

見積経過及び結果

件名	物置の購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	854,700. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社所沢亀屋	880,140.				
2	株式会社吉村	952,470.				
3	合資会社アイテム	777,000. 決定				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	救急医療情報キットの購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	344,520. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社マーク	477,000.				
2	株式会社東京法規出版	313,200. 決定				
3	株式会社スリーライク 東京支店	511,000.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	固定積み重ねテーブルの購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	116,974. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社小山日進堂	123,200.				
2	株式会社埼玉ワンダー社	106,340. 決定				
3	有限会社埼玉幼保	121,200.				
4	タツリコオフィス	171,600.				
5	合資会社アイテム	106,800.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	沐浴人形の購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	212,850. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社ヘルス	193,500. 決定				
2	株式会社オーエストラスト	228,000.				
3	株式会社小山日進堂	203,800.				
4	タツリコオフィス	215,200.				
5	合資会社アイテム	228,000.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	トナーカートリッジの購入(介護保険課)		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	458,700. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社オーエストラスト	486,000.				
2	浅間商事株式会社 所沢支店	417,000. 決定				
3	タツリコオフィス	423,600.				
4	株式会社オフィス・サプライ	487,800.				
5	株式会社コジマ コジマ×ビックカメラ所沢店	426,000.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	角2窓あき封筒外の印刷		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	282,700. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社トナー	308,000.				
2	有限会社研文社	370,000.				
3	株式会社ユー企画印刷	283,520.				
4	株式会社第一印刷	272,000.	257,000. 決定			協議により決定

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	大型扇風機の購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	700,920. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	有限会社サトー照明	780,000.				
2	株式会社オーエストラスト	714,000.				
3	株式会社オフィス・サプライ	637,200. 決定				
4	合資会社アイテム	657,000.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。

見積経過及び結果

件名	保管庫の購入		
見積日	令和8年6月23日	契約予定金額	274,791. 円

番号	商号又は名称	見積額				備考
		第1回	第2回			
1	株式会社オーエストラスト	249,810. 決定				
2	株式会社所沢亀屋	381,000.				
3	株式会社吉村	252,360.				
4	株式会社オフィス・サプライ	253,800.				
5	合資会社アイテム	274,980.				

入札(見積)額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が地方自治法上の申込にかかる金額である。